

令和6年度第1回三条市地域公共交通協議会運賃協議分科会協議記録

議 題	新飯田線の運行事業者移管について		
協議日時	令和6年5月13日(月) 午後2時～午後2時20分	会 場	第二応接室
出席者	(委員) 長谷川委員、小林委員、塩原委員、田邊委員 (事務局) 五十嵐課長、長谷部課長補佐、岡田係長、篠田主任、川田主事		
概 要	～配付資料に基づき、岡田係長が説明～ (質疑応答) 塩原委員：現金收受の方法はどのようになるのか。また、乗り口は1つに変更になるのか。 小林委員：乗り口は1つに変更となる。支払については、乗車時に整理券を渡し、降車時に運賃箱に現金を入れる手順となる。 長谷部補佐：整理券用の自動発券機はあるのか。 小林委員：発券機はないため、運転士の手渡しとなる。 長谷部補佐：バスの行き先はどのように表示されるのか。 小林委員：前面窓ガラスに路線名を表示させる。側面にも表示予定である。 田邊委員：変更部分は運行事業者と車両のみであり、運賃や便数が変わらないため、利用者に影響はないと考える。ただ、利用人数は2人以下ということだが、1便につきそれくらいの人数なのか。 五十嵐課長：利用人数は、1便につき、平均1.4人となっている。 田邊委員：単純に少ないように感じるが。 長谷川委員：時間帯によっても利用人数は変わってくる。 田邊委員：採算が合わない路線だと思うが、三条市と新潟市で負担していくことになるのか。 長谷川委員：地域の公共交通として、住民の暮らしを支えるため、負担を行う。 長谷川委員：バス停は新しくするのか。 小林委員：既存のものをそのまま使用する。時刻表については社名が入っているので変更する。既存のものを利用していくことで経費をかけずにっていく。 長谷川委員：運行事業者移管については利用者への周知をお願いしたい。 小林委員：承知した。 塩原委員：新飯田線は新飯田地区在住の高校生が利用の主なターゲットなのか。		

	篠田主任：そのように考えている。朝の通学時間帯に東三条駅まで利用してもらった後に電車に乗り継ぎをする利用方法を想定している。
その他	○運行事業者移管に伴う地域公共交通協議会と運賃協議分科会における協議内容について塩原委員から説明
結論	○新飯田線の運行事業者移管について全会一致で承認